

玉川村ふるさと納税寄附条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、玉川村ふるさと納税寄附条例(平成20年玉川村条例第26号。以下「条例」という。)による基金の積み立て、管理、運用及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書(様式第1号)又は募集により受け付けるものとする。

2 村長は、寄附の申し込み又は收受した寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受け入れを拒否し、若しくは收受した寄附金を返還することができる。

3 村長は、前項の規定による取り扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

(寄附金台帳等の作成)

第3条 村長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の全部又は一部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成27年6月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の規定に基づいてなされた手続は、改正後の相当規定に基づいてなされた手続とみなす。

元気なたまかわ ふるさと応援寄附金申込書

(1枚目)

玉川村長 様

申込日： 平成 年 月 日

以下のとおり、寄附をしたいので申し込みます。

自治体CD : 075027

(本申込書は、郵送、ファックスまたは電子メールでお送りください。なお、「ふるさとチョイス」からお申し込みすることもできます。)

※ 村内在住の方につきましては、お礼の品は発送されません。あらかじめご了承ください。

▼ 寄附者情報		※個人情報取り扱いについて 寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。			
フリガナ		電話番号			
氏名		電話番号			
住所	〒	—	都道	区市	
			府県	郡	
E-mail					
情報公開	<input type="checkbox"/> 寄附者名	<input type="checkbox"/> 都道府県名	<input type="checkbox"/> 寄附金額	※ 公開に同意する項目をチェックしてください。 なお、同意していただいた場合、村ホームページや広報紙などで公表させていただく場合がございます。	
ワンストップ 特例申請書	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	明・大 昭・平
				年 月 日	※ 給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告 をせずに寄附金控除を受ける申請です。但し年間5回 以内の寄附の場合に限ります。

▼ 寄附・使途情報		
金額	円 ※ お礼の品コースの合計金額が寄附金額の範囲内であれば、 複数のお礼の品コースを最大10品まで組み合わせることができます。 ※ 年度内、何回でもご利用いただけます。	
支払 方法	<input type="checkbox"/> 払込取扱票 ※ 寄附申し込み後1週間程度(土日祝日を除く)で郵便払込取扱票を送付させていただきます。 最寄りの郵便局からお振込みください。上記寄附者情報に記載のお名前でお振込みをお願いします。	
	<input type="checkbox"/> 現金書留 <送り先> 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷(なかなわて)9番地 〒963-6392 玉川村役場 総務課 宛	
	<input type="checkbox"/> 自治体窓口 ※ 来庁を希望される日時等を事前にお伝えいただき、玉川村役場総務課までお越しください。	
	※ クレジットカードでご入金の場合は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からお申込後、 Yahoo! 公金支払の決済画面からご決済をお願いいたします。	
使 途	<input type="checkbox"/> 地域の振興に関する事業	<input type="checkbox"/> 人材育成・子育て支援に関する事業
	<input type="checkbox"/> 教育の振興に関する事業	<input type="checkbox"/> 住民福祉の向上に関する事業

▼ お届け先情報		※ 寄附者情報と異なる場合にご記入ください。			
フリガナ		電話番号			
氏名		電話番号			
住所	〒	—	都道	区市	
			府県	郡	

お礼の品情報

(2枚目)

寄附者氏名	電話番号
-------	------

▼ お礼の品情報 ※ 10,000円以上のご寄附をいただきました方は、以下のうちからいずれかお選びください。

お礼の品 選択方法	お礼の品コースの合計金額が寄附金額の範囲内であれば、複数のお礼の品コースを最大10品まで組み合わせることができます。 (例) 寄附金額10,000円で…10,000円コース×1つ 寄附金額30,000円で…10,000円コース×3つ、あるいは 30,000円コース×1つ 寄附金額50,000円で…30,000円コース×1つ + 10,000円コース×2つ 寄附金額100,000円で…30,000円コース×1つ + 20,000円コース×1つ + 50,000円コース×1つ など
----------------------	---

辞退	<input type="checkbox"/> お礼の品を辞退する ※ お受取をご希望されない方のみチェックをご記入ください。
----	--

お礼の品番号		お礼の品	お礼の品コース金額
1	No	—	円コース
2	No	—	円コース
3	No	—	円コース
4	No	—	円コース
5	No	—	円コース
6	No	—	円コース
7	No	—	円コース
8	No	—	円コース
9	No	—	円コース
10	No	—	円コース

◆金額合計が寄附金額を超えていないか確認ください。⇒	お礼の品コース金額合計	円
----------------------------	-------------	---

◆但し、寄附金額以下をお選びいただいた場合は一部辞退とさせていただきます。

ご注意	※ お礼の品は、ご入金確認後、約2週間～1か月ほどでお届けとなり、お届け希望日時を指定することはできません。 ※ 季節や時期によりお手配にお時間がかかる場合がございます。 万が一、品切れ等によりお手配できない場合はご連絡いたします。 ※ 制度改正等によりお礼の品の贈呈を中止する場合はホームページ等でお知らせしますので、事前にご確認ください。
------------	--

＜お問合せ先＞

■ 寄附に関するお問合せ先
 玉川村役場 総務課財政係
 TEL 0247-57-4621
 FAX 0247-57-3952
 メールアドレス: zaisei@vill.tamakawa.fukushima.jp

■ お礼の品発送に関するお問合せ先
 ふるさと納税商品お問合せセンター
 TEL:0120-977-050(受付時間:9:30～18:00)
 休日:土日祝日・12/29～1/3

様式第2号（第3条関係）

玉川村ふるさと納税寄附金台帳

（ 事業 ）

整理番号	寄附年月日	氏名（団体名）	住所（所在地）	金額（円）	備考

※ 事業ごとに別葉とする。